

令和8年度飛騨森林管理署燃料類単価契約

仕様書

1. 地区別物件種別及び購入予定数量

別紙のとおり

2. 規格

日本産業規格とする。

3. 契約条件

(1) 契約書のとおり。

(2) 各地区に直営又は代行店による給油所を有し、フルサービス給油方式、セルフ給油方式を問わず、従業員による給油及び確認が可能なこと。

(3) 購入予定数量は、変動するものであるので、受注者は予定数量に変動があっても異議を申し立てないこと。

4. 納入方法

店頭での給油は受注者の指定した方法により行うものとするが、給油の都度納品書を発行すること。灯油については、別紙に記載の住所に配達すること。

5. 契約方法

各燃料種の1リットル当たりの契約単価及び調整額を締結し、購入予定数量について売買を行う単価契約である。

購入単価は、給油する各月の前月最終調査日に資源エネルギー庁が行った給油所小売価格調査のうち岐阜県における各燃料種の公表価格(変動)に調整額(固定)を加えた金額とするため、給油月毎に変動する(以下、変動後の単価を「給油単価」という。)

なお、前述にある調整額(固定)は、契約期間内において原則変更しないものとするが、物品売買契約書第16条による場合はこの限りではない。

契約単価及び給油単価の算出方法は、次のとおりとする。ただし、小数点以下第二位に端数があるときは、小数点以下第二位を切捨てとする。

(1) 契約単価

(B) + 調整額 (D)

(B) : 令和8年1月26日に資源エネルギー庁が行った給油所小売価格調査のうち、岐阜県における各燃料種の公表価格 (円/ℓ (消費税込み))

調整額 (D) : 契約書に記載した単価 (C) から (B) を差し引いた金額 (公表価格より契約単価が安価だった場合はマイナス表記となります。)

(2) 給油単価

(B) + 調整額 (D)

(B) : 給油する各月の前月最終調査日に資源エネルギー庁が行った給油所小売価格調査のうち、岐阜県における各燃料種の公表価格 (円/ℓ (消費税込み))

6. 請求方法

請求にあたっては、毎月末締めとし、レギュラーガソリン、軽油、灯油に区分した請求書を、書面により飛騨森林管理署あて提出する。提出があった請求書の内容と保管する納品書の内容との照合等検査を行う。

ただし、令和8年度の会計年度末(令和9年3月分請求)に関する請求書については、令和8年4月10日までに到着するよう迅速な対応をとること。

請求額計算例

(A) 給油量	(B) 前月末の資源エネルギー庁石油製品価格調査岐阜県の各燃料種の公表価格 (消費税込み、円/ℓ)	(C) 契約単価 (消費税込み、円/ℓ)	(D) 調整額 (消費税込み、円/ℓ) (C) - (B)	(E) 給油単価 (消費税込み、円/ℓ) (B)+(D)	請求額 (A) × (E)
100ℓ	154.8	166.1	10.0	164.8	16,480
	変動	固定	固定	変動	

7. 秘密の保持

本業務の遂行上知り得た一切の事項を他人に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
なお、本業務終了後も同様とする。

8. その他

- (1) 供給時に故意又は過失により損害を与えた場合には、受注者がその損害を補償する。
- (2) 本業務の履行に要する一切の費用は、受注者の負担とする。
- (3) 仕様書に記載がない事項については、別途協議することとする。

9. 契約単価及び調整額

別紙のとおり

別紙

1. 高山地区予定数量

品 目	(A) 予定数量	(B) 令和8年1月26日に資源エネ庁石油製品価格調査岐阜県の各燃料種の公表価格 (消費税込み、円/ℓ)	(C) 契約単価 (消費税込み、 円/ℓ)	調整額 (消費税込み、円/ℓ) (C) - (B)
レギュラーガソリン	6,000 ℓ	156.1		円
軽油	100 ℓ	142.8		円
灯油 (配達)	2,000 ℓ	129.5		円

2. 灯油配達先

飛騨森林管理署 高山市西之一色町3-747-3